機械器具 32　歯科用吸引器
管理医療機器　歯科用吸引装置（JMDN：34859000）

販売名　ジェットアーム

【警告】
1. 発火性のある金属の吸引には使用しないこと。[火災の原因となる恐れがある。]
2. 有機溶剤、火気類、水等を絶対に吸引させないこと。[火災の原因となる恐れがある。]
3. 加熱する恐れがある光等、熱源にさらしての使用、放置はさけること。[故障、破損に伴う事故の原因となる恐れがある。]
4. チェアを上下させる時には、患者、無影灯、チェア、テーブル等に本品を接触させないこと。[怪我等の事故を招く恐れがある。]
5. 吸引口付近に物を置かないこと。[誤吸引により、破損又は故障を招く恐れがある。]
6. 本品に必要以上の荷重をかけないこと。[破損に伴う怪我等の事故を招く恐れがある。]
7. 移動時はキャスターのストッパーを解除し、ハンドルを両手で掴むようにし、転倒に充分注意すること。[怪我等の事故を招く恐れがある。]
8. 機器使用時は、キャスターのストッパーをかけ、転倒しないように注意すること。[怪我等の事故を招く恐れがある。]

【禁忌・禁止】
1. フードを外しての使用はしないこと。[誤吸引により、破損又は故障を招く恐れがある。]
2. 変形、変色の恐れのある有機溶剤及び薬液の使用はしないこと。[破損に伴う事故の原因となる恐れがある。]

【形状・構造及び原理等】
1. 形状

1-1. 型式
<JT-1300S>
<JT-1300NEO>
フィルタのメッシュ寸法：0-0.3μm(公差±10%)
＊寸法は予告なく変更することがあります。

2. 電気的定格

定格電源電圧：	AC100 V
電源周波数：	50/60 Hz
消費電力：<JT-1300S>／<JT-1300NEO>	1300w／1350VA

3. 機器の分類

電撃に対する保護の形式による分類：	クラスⅠ機器
電撃に対する保護の程度による装着部の分類：	B 形装着部
水の有害な浸入に対する保護の程度による分類：	IPX0

4. 動作原理
歯科治療中に口腔から発生する切削粉等を吸引フードより吸引する。内蔵の各フィルタが切削粉等を分離し、切削粉等が除去された空気を室内に排気する。

【使用目的又は効果】
歯科治療中に口腔外に飛散する飛沫を吸引除去する。

【使用方法等】
1. アーム部の支持が安定していることを確認する。
2. 電源コードの 3P プラグを単相交流 100V・15A 以上の専用アース付き商用電源に接続する。
3. 本体下部の主電源スイッチを「入」にする。
4. フードを患者の口元に静かに近づける。
5. 本体パネルの電源スイッチを押し、始動させる。
6. セレクタースイッチ又はパワーボリュームで吸引力を選択する。
7. 本体パネルの電源スイッチを再度押し、停止する。
8. 主電源スイッチを「切」にする。
9. 電源コードを商用電源から外す。

【使用上の注意】
1. 機器を設置するときには、次の事項に注意すること。
(1) 水のかからない場所に設置すること。
(2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、埃、塩分・硫黄分を含んだ空気などにより、悪影響の生ずるおそれのない場所に設置すること。
(3) 傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など安定状態に注意すること。
(4) 化学薬品の保管場所や、ガスの発生する場所に設置しないこと。
(5) 電波の周波数と電圧及び許容電流値（又は消費電力）に注意すること。
(6) 設置場所には室温が5℃から40℃になるように必ず吸換気のある場所に設置を行うこと。
2. 機器を使用する前に次の事項に注意すること。
(1) コードの接続が正確でかつ安全に接続されていることを確認すること。
3. 機器の使用中は次の事項に注意すること。
(1) 機器に患者が触れることがないよう注意すること。
(2) 短期間でのON ・OFFの繰り返し運転を行わないこと。
4. 機器の使用後は次の事項に注意すること。
(1) 機器に患者が触れることがないよう注意すること。
5. 短期間でのON ・OFFの繰り返し運転を行わないこと。

【保管方法及び有効期間等】
1. 保管方法
(1) 傾斜、振動、衝撃などの無いように輸送及び保管を行うこと。
(2) 水がかからないように輸送及び保管を行うこと。
(3) 気圧、風通し、日光、埃、塩分・硫黄分を含んだ空気などにより悪影響のない場所に輸送及び保管を行うこと。
(4) 化学薬品の保管場所や、ガスの発生する場所に保管しないこと。
(5) 周囲温度範囲-10℃から40℃、相対湿度20%から90%（非結露）の範囲で輸送及び保管すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

2.　耐用期間
　7年

【保守・点検に係る事項】
＜使用者による保守点検事項＞
1. 使用説明書謙清掃方法に従い、清掃を行うこと。
2. しばらく使用しなかった機器を再使用するときに謌、使用前に必ず機器が正常にかつ安全に作動する事を確認すること。
3. 使用中に異常が感じられた場合謌電源スイッチを「切」にして、購入先また謌当社に連絡すること。
4. 必要に応じ消耗品を交換すること。
5. 吸引モーター謌、3 年以内に交換を当社又謌当社指定の業者に依頼すること。
6. フィルタ交換時間謙目安
・ 集塵フィルタ:積算時間が 2 時間毎、又謌 1 週間毎に交換または清掃をすること。
・ 第 1HEPA フィルタ及び第1ULPA フィルタ:積算時間が 20 時間毎、又は 3 ヶ月毎に交換すること。
・ 第 2HEPA フィルタ及び第2ULPA フィルタ:積算時間が 500 時間、又は 3 年毎に交換すること。
＜業者による保守点検事項＞
1. 第 2HEPA フィルタ及び第2ULPA フィルタの交換及びメンテナンスが必要な際は、当社又は当社指定の業者に依頼すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売業者の名称:
株式会社チームフォーチューン
東京都杉並区高円寺北二丁目20番7号　三貴丸ビル
TEL:03-5327-4100

製造業者名称:
株式会社チームフォーチューン デンタル事業部

取扱説明書を必ずご参照ください。